

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和元年5月23日（木）15:14～15:30
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- |      |       |                         |
|------|-------|-------------------------|
| 座長   | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長<br>大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史  | 株式会社政策工房代表取締役社長         |
| 委員   | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーションファウンダー    |
| 委員   | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授              |

#### <自治体>

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 米津 雅史 | 東京都戦略政策情報推進本部特区推進担当部長                |
| 高須 信二 | 東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部特区企画担当課長           |
| 青木 優紀 | 東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部<br>特区・戦略事業推進課課長代理 |
| 寿 一則  | 東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部<br>特区・戦略事業推進課     |

#### <事務局>

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 蓮井 智哉 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 山本 哲也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の東京都の取組に係る評価について
- 3 閉会

---

○蓮井参事官 それでは、五つ目のコマでございます。東京都にお越しいただきまして、「平成30年度の東京都の取組に係る評価について」でございます。

御提出いただいているのが、所定様式の資料、それから東京都から提出いただいている横のパワーポイントの資料、この2種類でございます。あと、今日の御議論につきましても、議事内容などは資料も含めて公開ということによろしゅうございましょうか。

○米津部長 はい。

○蓮井参事官 では、そういうことで、5分ちょっとくらいでポイントを御説明いただいた上で御議論ということで、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○米津部長 東京都でございます。委員の先生方には、日頃、御指導・御支援いただきまして、誠にありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

お手元の資料に基づきまして、簡略に御説明いたします。

まず、平成30年度の活用メニュー及び新規提案ということでございますけれども、活用メニューとしては4点ほどございます。都市計画の関係でございますけれども、都市計画決定に係る都市計画法の特例ということで、歌舞伎町を始め3か所で活用させていただきます。また、エリアマネジメントについては後程申し述べますけれども、イベント実施回数なども伸びてございまして、これについては歌舞伎町のシネシティというところでお認めいただいているということでございます。

それから、設備投資に係る課税の特例についても、都心の新橋、虎ノ門というところで活用させていただいております。それから、革新的な医薬品の開発迅速化、このテーマについても私どもは非常に重要だと思っております。具体的には、がん研究センターと東大病院で活用させていただいております。

また、平成30年度の新規提案につきましては、三つを御提案してございます。いずれも外国人受入れの関係でございますけれども、1点目は、これまでお認めいただいております受入事業について、制度的な拡充ということで具体的なニーズ等もございまして、それに対応するような形での拡充を御提案申し上げましたものと加えまして、こちらも御指導いただいておりますけれども、外国人美容師の就労、東京都の優れた食文化発信に向けた外国人料理人の育成ということで、それぞれ8月と12月に御提案をしております。

私どもの自己評価でございますけれども、先程も出てまいりましたエリアマネジメントにつきましては、平成29年度と比べてもイベントの実施回数は増えてございまして、私どもも活用を促しておりますけれども、各地で進んできているのかなということでございます。

また、外国人創業活動促進事業につきましても、申請人数自体、平成29年度の19人から49人ということで、フォローアップも適宜してございますけれども、17の方が会社設立ということで創業支援の一助になっていると思っております。

既に3点目は全国措置もされているところでございますけれども、都市公園を活用した保育所等の設置ということで、認定を受けた全ての施設で開設をさせていただきまして、定員の1,200人以上の確保もできたということで、大変ありがとうございました。

それから、先程も出てまいりました家事支援の外国人受入れについては、制度拡充もさせていただいておりますけれども、こちらは延べでございまして、受け入れた外国人の方については平成29年度から5倍強、6倍程度ということでございまして、実際に利用世帯

におけるサービス自体も非常に増えてございまして、ニーズに対してお答えできる措置というふうに認識をしております。

次のページに行ってくださいまして、先端事業関係ということで、自動走行ワンストップセンターというのを設けさせていただいてございますけれども、ここについては私どもも力を入れさせていただいておりますこともあって、おかげさまで実施件数も平成29年度の7件から倍増してございます。また、内容についても、昨年度は世界初と認識してございますけれども、自動運転タクシーというものを、実際に公道を使ってサービスとして実証するという支援をさせていただきまして、こちらについても引き続き頑張りたいと思っております。

また、先程も出てまいりました外国人材の活躍推進については、新規提案ということで、3点を提案させていただいたところでございます。

課題といたしましては、認定済みでございますけれども、未実施ということになってございます保険外併用療法に関する特例関連事業、それから、国家戦略特別区域の高度医療提供事業については関係者とも鋭意しっかり調整をさせていただいて、早期に実施してまいりたいということでございます。

また、私どもとしましては、当然都心部だけではなくて、都内のさまざまな地域における制度の活用ということをもちろん目指してございまして、とりわけ多摩ですとか島嶼地域の活性化に資する特区メニューというのも一段、二段、工夫をしてまいりたいということでございます。

今後の取組方針といたしましては、活用したいメニューとして、例えば、障害者雇用に係る雇用率算定の特例、これにつきましては中川委員からも御指導いただきまして、具体的にこの取組を進められる候補の事業者を何とか見つけてまいりまして、この特例の活用に向けて調整をしてまいりたいと思っております。

また、高度人材ポイント制に係る特別加算についても、私どもも国際金融都市東京の実現ということを目指してございますので、こちらについても是非活用してまいりたいと思っております。

また、先程課題としても出てまいりました多摩、島嶼地域の活性化に関するものでもございますけれども、単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和についても、観光振興、産業振興の両面で地域資源を生かすという形でやってまいりたいということでございます。

二国間協定に基づく外国人医師の業務解禁につきましては、これまで4病院で実施をしておりますけれども、更なる活用に向けまして、都内医療機関のニーズを積極的に私どもが掘り起こしをさせていただいて、活用拡大を図ることで外国人の皆様の生活環境の整備に貢献したいと思っております。

新規提案といたしましても、具体的に豊島区における選択的介護の検討というのもしてございます。これについても、本年度、モデル事業を実施すると聞いてございますけれども、そこについて明らかな課題についても、特区という観点で御提案できるように、鋭意

豊島区とも検討を進めてまいりたいということでございます。

概略は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見はございませんでしょうか。

○秋山委員 ありがとうございます。

自己評価のところメニューの実際の活用状況が伸びているということを御報告いただいて、あと、一方で、平成30年度の活用メニュー数と認定事業数が減っていると。これをどういう状況だというふうに見ればよろしいのですか。あるいは、そこに何か課題があれば、是非共有していただきたいのです。

○米津部長 活用メニュー数については、私どもも年度における重点取組みたいなものを一つ設けて、例えば、エリアマネジメントに関する調整などは地域の賑わいにも関わるものですから、取り組んでまいったということでございます。

他方、おっしゃるとおりさまざまな事業領域における特区の活用というのは、まだまだ私どもの課題だと認識してございますので、重点的に私どもが調整させていただくもののほかに、裾野を広げていくと言いましょうか、もちろん事業数も確保しながらというのに計画的に取り組んでいかなければいけないなと思ってございまして、そこに特に今年度については留意をしてやってまいりたいと考えてございます。

○八田座長 半減したことについての基本的な理由はということなののでしょうか。色々フォーカスを当てるといのは分かりますが、フォーカスを狭めたとか、前にはある程度の広さを持っていたのを今度はちょっと狭くせざるを得ない理由があったとか、その辺の理由はどうですか。

○米津部長 平成30年度に重点を置いていたものについては、引き続き、もちろん次年度に活用できるように調整を進めてございますけれども、平成30年度に件数としては表れなかったところがございまして、そこが早期に実現できるようにと思っております。継続しているものもいくつかございまして、そうしたものが認定事業数の減少ということに若干干渉があったのかなと思っております。

○八田座長 統計的なアップ・ダウンのうちのたまたまであると。

○米津部長 リソースや色々なネットワークも、おかげさまで数年来、地元も含めて色々な事業者の方とも密にやってきてございまして、その裾野を広げるという意味では、ある程度密になってきたのかなと思いますけれども、先程申し上げましたような新たな事業領域でございまして、これまでメニューはあったけれども、活用に至っていない関係者の皆様には、まだまだ私どもからアプローチをして、努力をしていく必要があるかなとは思っております。

○八田座長 中川委員、どうぞ。

○中川委員 私のほうから言うのもあれですけども、今の委員からの御指摘で、例えば、自己評価の仕方として、実際に既存の事業が活用され続けて、非常に大きな経済効果を挙

げているということ自体は、私は評価できると思います。

私自身、事務局をしていますので、今提案に挙がってきているものから見ると、平成30年度の見え方が半分あるというのもそうかなと思います。ただ、国家戦略特区自体、規制緩和をして経済効果を上げるとか、クオリティー・オブ・ライフを上げるということだけではなくて、まさに変わり続けていると言いますか、地方自治が変わり続けている、行政の仕方が変わり続けているということを見せないといけないところも多分あると思います。そういう意味では、平成29年度から30年度にかけて活用メニューとか認定事業数が減ったという見せ方は、やはりそれは真摯に受け止めて反省しないといけないところではないかと思しますので、そういった部分も含めて、特区の活用の仕方を考えていただければなと思います。

○八田座長 原委員、お願いします。

○原座長代理 今の案件数が、時期的なものとは言え減ってしまっているというのは、私たちとしては大変心配しているところでございます。そこは別に東京都だけに申し上げるわけではなくて、私たちの側も、この1年、2年ほどは特区制度の運用が必ずしも活発ではない状態でしたので、そこは是非一緒になってまた取り組んでいければと思っております。

それで、やはり東京都がこれまでも10ある特区の中でも牽引役となって、最も強力で事業の活用、それから、新規の提案についても進めていただいていた。おそらく都市計画的な案件は、これからある一方に残っているところが段々と減っていく時期に差しかかるのだろーと思いますが、私たちが国家戦略特区の次のステップ、第2段階と呼ぶべきなのか分からないですけれども、そういうところに向けて更なる活性化を図っていくために、こんな領域でもっと進めていきたいとか、そういったところは是非御相談できればと思います。

新規の活用で、今後活用したいというところについても、個別のところでは是非活用いただくのはやっただければと思いますが、個別のメニューという以上に、もっとこうした分野の固まりがあるのではないかとか、国家戦略特区としての新しい東京都を創っていくためにこういう枠組みが必要ではないかといった、もうちょっと大きな枠組みについても是非御相談できればと思いますので、引き続き、よろしくをお願いします。

○八田座長 これはちょっと突飛かもしれないけれども、今でも結構都心に踏切がありますね。それから、立体交差が結構少ないですね。そういうものも、ただお金の問題なのか、何らかの迅速化をするような規制措置があり得るのかとか、そういうことも含めて検討していただければと思います。

他にございませんか。

それでは、どうもありがとうございました。